

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年5月19日	不動産番号	4134000001921
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	仙北郡中仙町清水字上大蔵			[余白]	
	大仙市清水字上大蔵			平成17年3月22日行政区画変更 平成17年5月19日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 町	原因及びその日付〔登記の日付〕	
126番6	畑	⑩	500	[余白]	
[余白]	宅地		495 86	②③昭和7年10月日不詳地目変更 〔昭和44年10月23日〕	
[余白]	[余白]		277 56	③126番6、28に分筆 〔昭和44年10月23日〕	
[余白]	[余白]		1567 36	③126番16、126番17、126番22、 126番29、129番9を合筆 〔昭和58年1月14日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日	
[余白]	[余白]		1615 70	③錯誤 〔令和7年2月7日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和58年1月14日 第336号	所有者 仙 北 郡 中 仙 町 順位4番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日
2	所有権移転	令和7年1月27日 第881号	原因 平成17年3月22日合併による承継 所有者 大 仙 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年5月15日

秋田地方法務局大曲支局

登記官

高 橋 哲

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84985 (1/4)



1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年5月19日	不動産番号	4134000001938
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	仙北郡中仙町清水字上大蔵			[余白]	
	大仙市清水字上大蔵			平成17年3月22日行政区画変更 平成17年5月19日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
126番30	宅地	13	86	126番27から分筆 〔昭和44年12月12日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日	
[余白]	[余白]	13	54	③錯誤 〔令和7年2月7日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和44年10月23日 第2068号	所有者 仙 北 郡 中 仙 町 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日
2	所有権移転	令和7年1月27日 第881号	原因 平成17年3月22日合併による承継 所有者 大 仙 市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年5月15日
秋田地方務局大曲支局

登記官

高 橋 哲



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84985 (2/4)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年5月19日	不動産番号	4134000001939
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	仙北郡中仙町清水字上大蔵			[余白]	
	大仙市清水字上大蔵			平成17年3月22日行政区画変更 平成17年5月19日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
126番31	畑	13		126番13から分筆 〔昭和44年12月12日〕	
[余白]	宅地	13	26	②③昭和44年12月30日地目変更 〔昭和45年2月5日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日	
[余白]	[余白]	13	42	③錯誤 〔令和7年2月7日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年2月5日 第348号	原因 昭和44年12月9日売買 所有者 仙 北 郡 中 仙 町 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月19日
2	所有権移転	令和7年1月27日 第881号	原因 平成17年3月22日合併による承継 所有者 大 仙 市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年5月15日

秋田地方方法務局大曲支局

登記官

高 橋 哲



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84985 (3/4)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4106010085136
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	大仙市清水字上大蔵			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
129番15	学校用地	213		129番1から分筆 〔令和7年2月7日〕	
余白	宅地	213	71	②③令和7年1月31日地目変更 〔令和7年2月7日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	令和7年1月27日 第881号	原因 平成17年3月22日合併による承継 所有者 大 仙 市 順位2番の登記を転写 令和7年2月4日受付 第1319号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年5月15日
秋田地方務局大曲支局

登記官

高 橋 哲



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84985 (4/4)

1/1